

令和6年第2回定例公安委員会会議録

開催日時 令和6年1月18日(木) 午前11時13分～午後5時8分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時17分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 半田警察本部長 雲田警務部長 山本首席監察官
笠田生活安全部長 加藤刑事部長 前田交通部長
岡山警備部長 植木警察学校長 坂口情報通信部長
足羽警務部参事官

(事務局等～畔田公安委員会補佐室長、前田室長補佐)

3 議題事項

- 警察職員の援助要求(生活安全部)
- 警察職員の援助要求(警備部)

(1) 警察職員の援助要求(生活安全部)

警察本部

石川県公安委員会から、能登半島地震への対応のため、特別派遣の援助要求があった。

(2) 警察職員の援助要求(警備部)

警察本部

福井県公安委員会から、原子力関連施設の警戒警備のため、特別派遣の援助要求があった。

委員

いずれの援助要求も鳥取県公安委員会として受諾する。

石川県への特別派遣に関しては、前回の派遣でいろいろな教訓があったと思うので、それを生かしていただき、現地で必要とされる警察活動を果たしていただきたい。また、福井県への特別派遣も、万全の体制でしっかりお願いする。

委員

能登半島地震への対応について、石川県のどの地域で活動するのか。

警察本部

現状では、活動地域について、具体的な指示はない。

委員

日々、テレビ報道されているとおり、現地は大変悲惨な状況であることから、しっかりと対応していただきたい。余震はまだ発生しているので、派遣される職員は自身の安全もしっかりと図り、活動をしていただきたい。原子力関連施設の警戒警備は、派遣期間が長期にわたる。健康に留意して、活動していただきたい。

委員

能登半島地震は特異な地震で、震度5以上の余震が頻発しており、被災された方は大変な思いで暮らしていると思う。発生後2週間以上過ぎ、避難所の整備等も進んでいるところ、その中で心のケアが大切になってくると思う。今回、女性職員も2人派遣される。被災者の方に寄り添い、1人でも多くの方の心のケアをお願いします。また、原子力関連施設の警戒警備も重要な任務であるので、万全の体制でしっかりとお願いする。

4 報告事項

- 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和5年度第3四半期）（警務部）
- 鳥取県警察手数料条例の一部改正（生活安全部・交通部）
- 2月中の入校及び訓練概況等（警察学校）
- 県警察から情報技術解析課に出向中の職員の活動状況（情報通信部）

（1）懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和5年度第3四半期）（警務部）

警察本部

警察本部から、令和5年度第3四半期の懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果について報告があった。

委員

懲戒処分に関しては、県警察の活動には県民の信頼が必要不可欠であるので、鳥取県警察への信頼を落とさないように、日頃から教養を行ってほしい。随時監察に関しては、指摘された項目について、今後起こらないようにしっかり対応していただきたい。引き続き、監察機能を発揮していただき、適切な業務推進をお願いする。

委員

懲戒処分については、警察への信頼を失墜させる残念な事案であった。今後、二度と発生しないように、警察職員の意識を高めていただきたい。

委員

懲戒処分があったことは残念であった。県警察には、懲戒処分となるような事案が発生しないように、しっかりとお願いする。随時監察も実施していただいております。その中の良好事項として、きめ細かな環境整理をされていたということなので、こういう方をしっかり褒賞してあげてほしい。監察を通して、県警察全体を引き締めていくことも大事であると思う。引き続き、お願いする。

(2) 鳥取県警察手数料条例の一部改正（生活安全部・交通部）

警察本部

鳥取県警察手数料条例の一部改正の理由は、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」など、2つの政令が、昨年、それぞれ公布され、施行日は、いずれも今年4月1日と定められたが、これによって、政令で定められている事務の手数料標準額について改正及び廃止が行われたので、連動して鳥取県警察手数料条例に規定する手数料金額を、公布された政令と同様のものとするため、条例の一部を改正するものである。

改正する手数料について、警察事務に関するものとして、「猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習」に係る手数料の標準額が見直されており、鳥取県警察手数料条例に規定する当該講習に係る手数料額を政令で定められた金額と同額となる、1件につき現行の12,700円から14,000円へと1,300円引き上げる。

なお、当該講習は、猟銃の基本的な操作の誤りや射撃技能の低下に伴う事故防止を図るため、現に猟銃を所持している者が、その所持している猟銃の種類に応じて受ける実技講習であり、講習修了後に交付される技能講習修了証明書は、猟銃等の更新や追加所持の許可申請に必要な法定添付書類となっている。

次に手数料の廃止について、昨年6月に公布された、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正す

る法律」により、書面揭示規制の見直しに係る４５の個別法の改正が行われたことにより、関連する政令に規定する手数料が廃止されたので、鳥取県警察手数料条例においても、政令と同様、警備業法に係る事務のうち、認定証の再交付及び書換え、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律に係る事務のうち、認定証の再交付及び書換え、探偵業の業務の適正化に関する法律に係る事務のうち、探偵業の開始の届出があったことを証する書面の交付、変更の届出があったことを証する書面の交付等に係る手数料を廃止するものである。

今後、鳥取県警察手数料条例の一部を改正する条例について、来月開会される県議会２月定例会で議決を求めべく作業を進め、２月定例会終了後、当該条例を公布し、施行日を、それぞれの政令の施行日と同じ、本年４月１日とすることとしている。

委員

関係する政令の公布に伴って、手数料の額の改定等が行われるということで、デジタル化により手数料が廃止されるものもあるところ、業務効率を図るため、今後もこのような改正が続くと思う。しっかりとした対応をお願いする。

委員

経済情勢に鑑み、手数料の適切な見直しを実施するものと説明を受けた。手数料廃止は、デジタル化をして、紙媒体をなくす時代の流れに沿ったものであると思う。適切な対応をお願いする。

委員

手数料の廃止は、デジタル化によるもので、良いと思う。猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習に関し、手数料と直接関係はないが、猟銃による凶悪な事件が起きているので、講習の際、所有者に猟銃を持つ責任を伝えていただきたい。

(３) ２月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

警察本部

２月中の入校関係は、採用時教養は、初任科第９８期生及び初任補修科第４５期生が、部門別任用科は３課程、専科は２課程が入校予定である。

２月中の行事・訓練関係は、初任科第９８期が２月１日に卒業する。卒業後は、鳥取、倉吉、米子、境港の各警察署に配置され、職場実習生として勤務する。また、初任補修科第４５期生が、基礎的捜査書類作成能力検定を受検するほか、卒業試験、柔剣道昇段審査、拳銃及び逮捕術の各種検定を受検する予定である。

１２月及び１月中の行事・訓練関係は、初任科第９８期生が、鳥取県警察拳銃射撃競技大会に出場したほか、卒業試験、校外研修、炊き出し訓練、通信指令課長及び警備部総括参事官による訓育の受講、冬山遭難救助訓練などを行った。１

月は柔剣道の昇段審査、監察課長による監察教養と地域課員による職務質問教養を受ける予定である。初任補修科第45期生は、1月11日に入校し、その日に警務部長訓育を受講した。1月は、鑑識検定、サイバー事案対処能力検定を受講する予定である。

委員

順調に教養訓練を受けていただいている。災害の発生もあるので、炊き出し訓練も大切であると思う。自分たちでできることを見つけて、しっかり訓練を行っていただきたい。冬山遭難救助訓練は、指導を受けながら行ったということで、大変良かったと思う。引き続き、卒業後も頑張ってもらいたい。

委員

初任科第98期生の方は、11人中4人が女性ということで、女性の割合が多いと思う。しっかりとした警察官に成長していただきたい。

初任補修科も、58日間入校されるが、優秀な警察官になっていただきたい。

試験、検定、訓練など警察学校長を始め教官の皆様方は大変だと思うが、引き続き、お願いします。

委員

初任科第98期生に対する御指導、教養、訓練など、皆様には本当に感謝する。いよいよ卒業ということで、学生は不安を持ちながら入校し、これを乗り切っただけでこられたことは一つの自信になっていると思う。教官の皆様には、よく学生を導いていただいた。卒業も間近となり、学生はどのような様子か。

警察本部

不安な様子はある。学生には、「不安に思うのは当たり前のことである。不安があるから、努力して成長していく。」と伝えている。

委員

卒業して新たなスタートとなる。同期の仲間を大切にして、県警察の中で頑張ってもらいたい。

(4) 県警察から情報技術解析課に出向中の職員の活動状況（情報通信部）

警察本部

サイバー空間は、重要な社会経済活動が営まれる公共空間となり、実空間とサイバー空間が融合した社会の到来が現実となりつつある一方で、情報通信技術を悪用したサイバー犯罪やサイバー攻撃の手口が高度化・複雑化しており、サイバー空間の脅威は極めて深刻な情勢が続いている。こうした事案に迅速・的確に対

処していくためには、県警察のサイバー部門と情報通信部門とのより一層の連携強化を図っていく必要があり、その強化方策の一つとして、県警察の警察官と情報通信部の技官との人事交流を行っている。

人事交流の現状は、情報通信部から技官1人が生活安全部サイバー犯罪対策課へ出向し、県警察からは、巡査部長1人が情報通信部の情報技術解析課へ出向している。

活動状況については、県警察からの出向者を管区警察局や警察大学校で行う研修会や各種専科等に参加させており、様々な情報技術解析に対応できる技術力を修得している。また、これらの専科教養に加えて情報技術解析課員によるOJTを実施し、更なる技術力の向上を行い、様々な情報技術解析を実施している。

次に出向中の業績として、まず最初の事件では、リモートストレージと言われるネットワークを介した記録装置に保存されている電子メールデータの複写を円滑に行うために必要なツールを準備するなど、適切な情報技術解析を行い、捜査に貢献した。

次の事件では、捜索・差押え現場で、被疑者のスマートフォンで使用していたアプリを特定し、データ抽出等の技術支援を行った。

令和5年5月に開催されたG7広島サミットにおいては、全国の情報通信部の職員が情報通信対策の要員として広島県に応援派遣が行われたが、サイバー攻撃対策を担う職員の一人として派遣し、Webサイトの監視を行った。また、事件対応だけでなく、職員の技術力向上を図るため、中国四国管区警察局内の情報技術解析課員を対象とした情報技術解析調査研究において、自ら研究したSNSアプリのファイル保存機能に関する調査結果の発表を行った。

最後に、現在出向中の職員は、今年3月には情報通信部への出向を終え、県警察へ帰任する予定である。帰任後は、情報通信部での勤務を通じて修得した技術力と経験を、捜査等に活用するとともに、県警察全体のサイバー犯罪捜査力の底上げを図る推進役としての活躍が期待されている。

委員

情報解析等は県警察にとって必要であり、人事交流は大事なことであると思う。人事交流して得た技術等を、現場でしっかりと役立てていただきたい。

委員

情報技術の分野は、スマートフォンから簡単に情報が抜かれたり、国をまたいだサイバー犯罪が年々増加していることなどから、その重要度は増している。県警察職員の能力アップのためにも、しっかりと取り組んでいただきたい。

委員

情報技術解析は、ますます重要になってきており、県警察との人事交流は欠かせないことだと思う。技術も、日々進化していると思うので、人事交流により、県警察のレベルアップを図っていただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取5件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

鳥取県警察手数料条例の一部改正

4 報告事項

- ・公安委員会宛て苦情の受理
- ・中国四国管区内公安委員会連絡会議関係
- ・開示請求に係る審査請求の審査会からの答申
- ・監察報告
- ・公安委員会宛て苦情に係る調査結果
- ・暴力団情勢
- ・機動警察通信隊の活動状況等

5 決裁

- ・公安委員会宛て苦情に対する回答
- ・警察職員等の援助要求（派遣予定分）

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。